

令和元年

第10回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第10回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和元年11月25日
訓子府町招集通知の日 令和元年11月25日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和元年11月29日(金)午前9時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

6. 武藤 一仁 7. 細川 孝雄

事務局職員

事務局長 遠藤 琢磨
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果報告について
議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

遠藤局長	第10回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
遠藤局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから令和元年第10回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
遠藤局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。 ご報告を申しあげます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。 本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は6番武藤委員、7番細川委員にお願いします。
	——議案第1号——
議長	議案第1号を上程します。 あらかじめお諮りいたしますが、1件目については〇〇委員が関係しますので会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、1件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうこととしますが、異議ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	異議がないので、1件目の審議時に〇〇委員に退席してもらうこととします。
今田係長	それでは、事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。 通知は8件でございます。
今田係長	(以下議案により説明) 8件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、使用貸借の解約が成立していると考えられます。 説明については以上です。
議長	それでは審議に入りますが、1件目について、議事参与の制限により〇〇委員退席願います。 (〇〇委員退席)
議長	1件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)
議長	2件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。

議	長	3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	無いようなので、可決決定いたします。 4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	無いようなので、可決決定いたします。 5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	無いようなので、可決決定いたします。 6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	無いようなので、可決決定いたします。 7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	無いようなので、可決決定いたします。 8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	無いようなので、可決決定いたします。
		——議案第 2 号——
議	長	議案第 2 号を上程します。 あらかじめお諮りいたしますが、6 件目については〇〇委員の家族が、7 件目では〇〇委員が関係しますので会議規則第 13 条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、6 件目と 7 件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうこととしますが、異議ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	異議がないので、6 件目と 7 件目の審議時に〇〇委員に退席してもらうこととします。
今田係長		それでは、事務局説明願います。 議案第 2 号について説明いたします。 申請は 7 件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田係長		今回、審議していただく農地法第 3 条の規定による許可申請は、賃貸借 2 件、使用貸借 5 件の計 7 件となります。 説明については以上です。
議	長	1 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
林 委員		北栄については、特に問題ありません。
議	長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——

議 長	無いようなので、可決決定いたします。
上杉委員	2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	清住については、特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
井幡委員	3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	大谷については、特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
細川委員	4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
	東幸町なので中央地区の担当委員が答えるべきですが、申請者は穂波実践会に所属し申請地も穂波に隣接していることから私のほうから発言させていただきます。特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
細川委員	5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	4件目同様東幸町については、特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	6件目と7件目の審議になりますので、議事参与の制限により〇〇委員退席願います。
	(〇〇委員退席)
議 長	6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
武藤委員	福野については、特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
武藤委員	7件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	福野については、特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。
	(〇〇委員着席)

——議案第3号——

議 長
今田係長

議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。
それでは、議案第3号について説明いたします。
申請は売買12件、賃貸借8件の計20件でございます。

今田係長

(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)
本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。

議 長

説明については以上です。
1件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
2件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
3件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
4件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
5件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
6件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
7件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
8件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
9件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。
10件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。

議 長	1 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 1 9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 2 0 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第 4 号——
議 長 今田係長	議案第 4 号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第 4 号について説明いたします。 (以下議案により説明。)
今田係長	別紙、農地利用状況調査（農地パトロール）結果報告について説明 いたします。 実施日、令和元年 8 月 5 日（月） 実施場所、訓子府町全域。 本年の調査結果については、「1 号 A 分類」、「1 号 B 分類」及び「2

<p>議 長</p>	<p>号」は0筆で、「再生困難」は3筆の7, 337平方メートルとなりました。</p> <p>本年調査の結果を受けて、「再生困難」で判定している3筆については、非農地にすることで審議していただきたいと思います。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>8月5日に行いました農地パトロールにおいて現地確認をしていただきました農地のうち、只今説明がありました3筆については再生困難な非農地と判断するという報告です。また、今回は全て再生困難農地との判断ですので、農地利用意向調査は実施しないこととなりますが、みなさんから何か質問ありますか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第5号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>議案第5号について、説明いたします。</p> <p>(以下議案により説明。)</p>
<p>今田係長 議 長</p>	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。</p> <p>令和元年11月29日</p> <p>訓子府町農業委員会</p> <p>会 長 坂 本 稔</p> <p>議 長</p> <p>署名委員6番</p> <p>署名委員7番</p>	